

## 令和7年涌谷町議会定例会12月会議（第3日）

令和7年12月12日（金曜日）

### 議事日程（第3号）

#### 1. 開 議

##### 1. 議事日程の報告

##### 1. 請願・陳情審査報告期限の延期について

##### 1. 令和7年請願第1号 政府が米需給に責任を持ち、外米輸入の拡大をやめることを求める請願書

##### 1. 請願・陳情

##### 1. 常任委員の選任

##### 1. 議会運営委員の選任

##### 1. 休会について

#### 1. 散 会

### 追加日程第1

##### 1. 議長の常任委員辞任の件

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
10番	杉浦 謙一 君	11番	門田 善則 君
12番	竹中 弘光 君	13番	大泉 治 君

欠席議員（1名）

9番 伊藤 雅一 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	大崎 俊一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課長 兼参事	熱海 潤 君
税 務 課 長	木村 治 君	町民生活課長 兼参事	今野 優子 君
福 祉 課 長 兼参事	鈴木 久美子 君	子育て支援課長	佐藤 明美 君
健 康 課 長	徳山 裕行 君	総務管理課長 兼参事	紺野 哲 君
産業振興課長	三浦 靖幸 君	建設 課 長	岩 渕 明 君
上下水道課長	阿部 雅裕 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	宮 まどか 君
生涯学習課長	福山 宗志 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡邊 千春	総 務 班 長	大平 佳矢
---------	-------	---------	-------

(午前10時)

○議長（大泉 治君） おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、開会前に、9番伊藤雅一議員から欠席の届出が出ておりますので、お知らせしておきます。

---

◇

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◇

◎請願・陳情審査報告期限の延期について

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、請願・陳情審査報告期限の延期についてを議題といたします。

教育厚生常任委員会に付託中の令和7年請願第3号 中学校の体育館への空調設備の設置及び断熱性の確保に関する請願書については、12月会議までに審査を終了するよう期限をつけておりましたが、同委員会から、涌谷町議会会議規則第43条第2項の規定によって、令和8年3月末までに期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りいたします。委員会の要求のとおり、期限を延長することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。したがって、令和7年請願第3号の審査の期限を、委員会の要求のとおり、令和8年3月末までに延期することに決しました。

---

◇

◎令和7年請願第1号の上程、報告、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第2、令和7年請願第1号 政府が米需給に責任を持ち、外米輸入の拡大をやめることを求める請願書の採択についてを議題といたします。

総務産業建設常任委員会に付託しておりました令和7年請願第1号の審査結果について、総務産業常任委員会  
門田委員長より報告をお願いいたします。

○総務産業常任委員会委員長（門田善則君） 皆さん、おはようございます。

それでは、報告いたします。

涌谷町議会議長 大泉 治殿

総務産業建設常任委員会委員長 門田善則

#### 請願審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定しましたので会議規則第87条第1項の規定により報告いたします。

#### 記

- 1 受理番号 令和7年請願第1号
- 2 付託年月日 令和7年6月20日
- 3 件名 政府が米需給に責任を持ち、外米輸入の拡大をやめることを求める請願書
- 4 審査の結果 不採択とすべきもの
- 5 請願書の趣旨

「米需給に責任を持ち、生産を拡大し備蓄を拡充すること。」「外米の輸入を拡大しないこと。」について、  
政府に意見書を提出していただきたい。

#### 6 調査内容

令和7年9月17日 紹介議員の説明聴取及び審査

令和7年10月7日 審査

令和7年11月12日 審査、決定

#### 7 委員会意見

農林水産省は、本年7月、令和7年度産主食用米の生産が728万トンから745万トンになることの試算をまとめ、  
令和6年産米の生産実績の679万トンから最大10%増える見込みで、米価の高騰を受けて作付面積が拡大した。

外米の輸入については、ミニマムアクセス米として毎年77万トンの外米を輸入し、それ以上は輸入しないと発表している。

以上のことから、6月の請願書の提出から国の政策、米を取り巻く状況が変わってきていること等を踏まえ、  
上記の結果となった。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） おはようございます。6番稲葉 定でございます。

報告書頂きましたけれども、委員会検討して、いわゆる増産基調だということなんです、いわゆる増産しても備蓄米が放出されたので、政府はそれを、備蓄米を買い戻さなければいけないはずなんです。そうすると、  
買い戻しによって市場からまた、市場がタイトになるんだと。

それから、関税じゃなくて、ミニマムアクセス米が77万トンあるんで、それを輸入しない、それ以上輸入しないだと発表はされたんですけども、いわゆるトランプ関税の関税交渉のとき、報道ではミニマムアクセスの枠そのものすら危ないという報道もあって、すごく不安定だということが我々の認識でございます。その点、どう考えているのか。

さらに、米を取り巻く状況が変わったんだという、6月の請願書提出から変わったんだということではございますが、変わったということはどういうことで変わったのか、その認識を伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 門田委員長。

○総務産業常任委員会委員長（門田善則君） 今、6番議員からの質疑がありましたけれども、今、国の政策の中で、私どもが審査するときは、農林水産省の大臣が小泉大臣でありまして、今回新しく大臣は替わっているわけですけども、我々が審査するときには、小泉大臣が言っていることを踏まえて、私ども審査をさせていただきました。

そのときには、ここに書いてあるとおり、ミニマムアクセスについても、77万トンは入れているけれども、それ以上はしない。そして、要は一般の業者がアメリカから輸入したりほかの国から輸入していることはあったとしても、国としてはこれ以上は入れないということを明確にお話ししておりましたので、そういうことも踏まえると、国の政策としてはそうなんだろうというふうに考えております。

また、今どのように変わったのかということではありますが、私どもの当町においても、今回の主食米の面積についても100ヘクタール以上多く作付がなされていることから、日本全体でも作付面積は拡大しているだろうということになります。

そういったことを踏まえると、こういった結果として、今回の委員会では全員が起立採決の中で不採択としたことであるということでもありますので、その辺をご理解の上、判断していただければなというふうに思いますが。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 備蓄米の買戻しのことについて、はっきりした答えもないんですけども、放出した備蓄米は、必ず政府が買い戻さなければいけない。そのことは、小泉農水相時代であっても当然予測のつくことであって、それはね、放出したものは必ず買い戻すんだということになれば、米の全体量が必ずタイトになると思う。大人であれば誰でもそんなことは予測がつかはずです。何でそれがこれに考えとして入っていないのか不思議でなりません。

それから、関税交渉のときに、これも石破内閣で小泉農相時代なんですけれども、関税交渉で、それは結局、結果的にはそれが守られた形にはなっているんですけども、すごく、いわゆる関税交渉の中で、ミニマムアクセス、その枠そのものがもう撤廃されるんじゃないかという見方が大部分を占めておりました。ですから、この審査期間においてもそのことが分かったはずですから、それをこの委員会意見の中に踏み込むべきであったらと思う。それが私にはよく理解できません。

それから、米を取り巻く状況についてなんですけれども、状況は刻々と変わっているんですね。ですから、不採択だというのは何かよく分からない、私にはよく分からない理由なんです、その辺もっと分かりやすく説明していただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 門田委員長。

○総務産業常任委員会委員長（門田善則君） 6番議員がおっしゃっていることは、今の状況も、マスコミ等言われていることも踏まえてのお話聞こえるんですが、私どもは、おたくのほうから審査の依頼があった受付年月日は、涌谷町としては6月2日におたくのほうからいただいた請願でありまして、私どもはその6月からというよりも、7月からこの委員会としてこの件に関してお話をさせていただいております。そのときには、先ほども言いましたけれども、農林水産大臣は小泉さんでありまして、そのときには確実に大臣は、今私どもが意見書をまとめた部分の中でのお話をされていたということが現状であります。

ですから、そういったことを踏まえるならば、私ども審査の過程においては、そのことを踏まえた審査であったというふうに、委員会全員がそういうことを理解して、この委員会の意見書にまとめたものでありまして、今、6番議員が言われていることはこの頃の、要は10月又は9月に対してお話しされていることも踏まえた内容に入っているのかなというふうな、私としてはそのように取れるわけでございますので、我々が審査した現時点ではそういった状況だったということでもあります。

そのことを踏まえるならば、我々としては正当な審査であったなというふうに、その時点でのことを踏まえればそういうことだったんだろうというふうに考えるわけでありまして、今の状況がこうだからと言われても、審査をされた段階ではそのことは踏まえておりませんので、ちょっと違うのかなというふうな考えを持つわけですが、その辺ではいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 今の時点ではこうだという説明なんですけれども、いわゆる審査は9月17日に始まり、11月12日に決定しております。その時点では、私が今申し上げたことは十分踏まえられるというか、状況として把握できたはずでございます。その辺はどうお考えになるのか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 門田委員長。

○総務産業常任委員会委員長（門田善則君） 本当にこのことについては、稲葉議員もそうおっしゃりますけれども、日本として小泉大臣がおっしゃっていましたことは、要は生産量は、要は主食米については今年の作付が相当増えるというふうな部分の中で、当町も100ヘクタールと大変多く増えているわけでありまして、日本全体にすればかなりの量だというふうに私も考えます。当委員会でもそのように考えました。

ですから、先ほど稲葉議員が言われました、備蓄米がこれだけ放出されたんだから、その分の穴埋めもあるだろうというふうなお話をしましたけれども、その作付面積の拡充によって備蓄米の部分についても補いはできるだろうという判断の下、私どもはこういった判断としたことでございますので、その辺をよく理解していただければいいのかなというふうに思いますが、これ以上もこれ以下もないというふうに思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより請願に対する討論に入ります。ございませんか。請願書の採択に賛成なのか、反対なのかの討論となりますので、よろしくお願ひします。6番。（「賛成です」の声あり）

じゃ、6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） それでは、賛成討論を申し上げます。

不採択の理由が、いわゆる収量増基調で、しかもミニマムアクセス米の77万トンの輸入枠があるとしています。それを額面どおりに受け止めることはできません。米国のトランプ関税での交渉過程でも、それまでタイ米など東南アジアの米をミニマムアクセス米として輸入しておりましたけれども、枠の大部分がカリフォルニア米に取って代わりました。この交渉を見ていても、ミニマムアクセスの77万トンの各撤廃が非常に危ういところに追い込まれた感じでした。国際的な約束など簡単にほごにされてしまうおそれが多分にあったと言わざるを得ません。

涌谷町が水田稲作を無視して成り立つことはあり得ないと思いますので、このような政府の手法にくぎを打っておくためにも、この請願を通して意見書の提出が必要なのは明らかであります。請願の紹介議員になったのもそのためであり、農家の現状に寄り添った姿勢だと思います。政府に寄り添うことはありません。消費者にとっても安定した購買につながると思うので、しっかりとした農政を確立していただきたいと思います。

委員会の意見にある、米を取り巻く状況が変わるとございますが、だからこそ、末端の地方の実情や、いたずらに混乱を招いている政府や農水省が確固とした指針を示してもらいたいと思います。

よって、不採択には反対、請願提出には賛成といたします。

以上です。

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより令和7年請願第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。

令和7年請願第1号 政府が米需給に責任を持ち、外米輸入の拡大をやめることを求める請願書を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（大泉 治君） 起立少数であります。よって、令和7年請願第1号は不採択とすることに決しました。

---

◇

### ◎請願・陳情

○議長（大泉 治君） 日程第3、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。

臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書の提出の陳情は、配付いたしましたのでご了承願います。

---

◇

### ◎常任委員の選任

○議長（大泉 治君） 日程第4、常任委員の選任。

これより常任委員の選任を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり決定いたしました。

総務産業建設常任委員会、一條裕太郎君、黒澤 朗君、佐々木敏雄君、佐々木みさ子君、門田善則君、竹中弘光君、そして私、大泉 治でございます。

教育厚生常任委員会、二上光子君、稲葉 定君、只野 順君、後藤洋一君、杉浦謙一君、伊藤雅一君でございます。

広報広聴常任委員会は、議員全員が委員となります。

ここで、先例に従い、議長は常任委員を辞任したいと思います。

この際、一身上に関することであり、地方自治法第117条の規定により除斥に該当いたしますので、副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

〔議長 大泉 治君退席〕

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

[出席議員数休憩前に同じ]

○副議長（竹中弘光君） 再開します。

---

◇

### ◎日程の追加について

○議長（大泉 治君） 議長から常任委員の辞任の申出がありました。

お諮りいたします。この際、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とす

ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（竹中弘光君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。



◎議長の常任委員辞任の件

○副議長（竹中弘光君） 議長の常任委員辞任の件について、議題といたします。

お諮りします。議長の常任委員辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（竹中弘光君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決しました。暫時休憩いたします。

〔議長 大泉 治君着席〕

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

議事を続行いたします。

先ほど選任いたしました常任委員の方々は、次の休憩中に総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

また、それぞれの委員会において、議会運営委員1名、議会広報広聴常任委員会の広報分科会委員3名、広聴分科会委員3名の互選を行い、併せて報告願います。

なお、議会運営委員は、申合せにより各常任委員会委員長が自動的に委員となりますので、そのほかの1名を互選をお願いいたします。その後、広報分科会、広聴分科会を開催し、正副分科会長の互選を行い、その結果を報告願います。さらに、その後、広報広聴常任委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前11時02分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

各常任委員会委員長及び副委員長等が互選されましたので、その結果を報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長門田善則君、同副委員長黒澤 朗君。

教育厚生常任委員会委員長杉浦謙一君、同副委員長稲葉 定君。

広報広聴常任委員会委員長佐々木敏雄君、同副委員長稲葉 定君。

広報分科会長稲葉 定君、同副分科会長二上光子君。

広聴分科会長佐々木敏雄君、同副分科会長後藤洋一君。

以上のとおり互選されました。



### ◎議会運営委員の選任

○議長（大泉 治君） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、門田善則君、黒澤 朗君、杉浦謙一君、後藤洋一君、佐々木敏雄君の5名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することに決しました。

なお、副議長は、申合せにより委員外議員として出席し発言することができることになっておりますので、申し添えます。

選任されました議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を再開し、正副委員長の互選を行い、その結果を報告お願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時13分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に後藤洋一君、副委員長に佐々木敏雄君が互選されました。



### ◎休会について

○議長（大泉 治君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会12月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日12月13日から12月26日までの14日間を休会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、明日12月13日から12月26日までの14日間を休会とすることに決しました。



#### ◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時14分